

【報告】

平成28年度国立情報学研究所実務研修参加報告：JUSTICE事務局での2ヶ月間の覚書

赤木真由子

(広報室広報係)

一橋大学総務部

1. はじめに

一橋大学に図書系職員として入職してからちょうど3年が経過した平成28年8月から約2ヶ月間、筆者は国立情報学研究所（National Institute of Informatics：以下、NII）が主催する実務研修に参加した。附属図書館のレファレンス係に配属後2年を過ぎた頃から、「一度一橋大学の外に出てみたい」といった思いが強くなっていった。大学図書館業界では各大学だけで行う業務もある一方で、各図書館同士の横のつながりも非常に重要だ、ということ学内外で行われる様々な研修等を通じて知るうちに、「一橋大学の外の立場から大学図書館業界を見る経験も必要」と実感したためである。今後自分は大学図書館職員としてどのようにキャリアを築いていきたいのかを考えるにあたって、早いうちにできるだけ多くの経験を積んでおきたいという思いもあった。当初は他大学図書館との人事交流を希望したが都合よく交流相手が見つからなかったため、NIIでの実務研修を検討した。NIIで行われている事業はそれまでの業務とは全く異なる内容であるため不安もあったが、経験のない業務に研修として短期間携わることができるというのはむしろ経験を積むよい機会であり、一大学図書館を離れた立場から大学図書館業界を見る貴重な体験ができる、と考え、研修への参加を希望することとした。

本報告では、一大学図書館員として実務研修での経験を振り返り、所感を述べる¹。

2. 研修の概要

NIIは、情報学分野での国内唯一の学術総合研究所として様々な事業を行っているが、その中の大学図書館向けのサービスの一つに教育研修事業がある。例えば、大学図書館職員短期研修や機関リポジトリ新任担当者研修等の集合研修から、NACSIS-CAT/ILLについてのセルフラーニング教材の提供まで、様々なサービスを提供して大学図書館職員の育成に貢献しており、今回筆者が参加した実務研修もこれに含まれる²。

実務研修の内容は、NII の中の配属先にて実務を経験する一方で、個別に決めた研修テーマに取り組み、その成果をまとめレポートを作成して発表する、という二本柱で構成される³。研修内容は配属先によって大きく左右されるため、本人の希望を踏まえて所属機関と NII の間で配属先や研修期間、取り組み内容について事前の調整を行った上で、正式に研修の申込を行い、研修生の受け入れが決定することとなる。

筆者の場合は、調整の結果、研修期間は平成 28 年 8 月 1 日～10 月 7 日、配属先は学術基盤推進部図書館連携・協力室に決定した。実務研修の前例を見ると大体 3 ヶ月～9 ヶ月程度の期間が多かったが、今回研修に参加するにあたって所属系の人員補充がなく、長く欠員があっては系の業務に支障が出かねないことから、比較的図書館の利用者数が少なくなる大学の夏休み期間を利用した短期間での参加となった。

配属先となった学術基盤推進部図書館連携・協力室には、大学図書館コンソーシアム連合（Japan Alliance of University Library Consortia for E-Resources：以下、JUSTICE）の事務局が置かれている。筆者はレファレンス系の業務に携わる中で、利用者から電子リソースに関する質問や要望を受ける機会もしばしばあったことから、「大学図書館の中で管理系の業務を経験するなら、電子リソースの契約関連業務をやってみたい」と考えていた。特に、電子リソースの価格高騰を理由に利用者からの要望に応えられないという経験には苦い思いをしていたため、「JUSTICE という組織が電子リソースの契約条件をよりよいものにするため、会員館を代表して出版社との交渉を行っているらしい」と風の噂に聞いて、率直に興味を持った。配属先として図書館連携・協力室を希望したのは、せっかく NII で実務に携わることができるのなら、JUSTICE と出版社との交渉とはどのようなものか、JUSTICE 事務局では定例の業務としてどのようなことが行われているのか等、JUSTICE の実務について実際のところを知りたいと思ったことが主な理由だった。

実務研修のもう一本の柱である個別の研修テーマとしては、「電子資料契約見直し事例に関する調査」を設定した。筆者は電子リソースの契約や管理等の業務経験が無く、研修開始時点では JUSTICE の業務の中の何に最も関心があるか定まっていなかったため、具体的な個別研修テーマを検討する際には非常に苦労した。JUSTICE の日々の業務に携わりながら電子資料契約業務の現状や課題に関して調べ、配属先の方々と相談しながらなんとか決定し取り組むことができた。

次章から、実際に筆者が経験した研修内容についてももう少し詳しく述べる。

3. JUSTICE 事務局での実務

JUSTICE は、「出版社等との交渉を通じた電子リソースの購入・利用条件の確定」「電子ジャーナルのバックファイルや電子コレクション等の拡充」等の事業を通じて、日本の大学における教育・研究活動に必須である電子ジャーナルをはじめとした学術情報を、安定的・継続的に確保し提供するための活動を推進している⁴。その運営は、「運営委員会」と「作業部会」、「事務局」により行われているが、そのうち JUSTICE 事務局は、「出版社等との交渉およびその準備、会員館への情報提供、学術情報流通に関する情報収集、会員館の契約状況等の調査、関係団体との連絡・調整等を担当」することとなっている⁵。

JUSTICE の運営方針を決定する運営委員会の活動と、その具体的な活動を行う交渉・広報・調査の三つの作業部会の活動の全てに関与し、その事前準備や調整、会議の準備とそれに伴い発生する庶務全般を事務局は行う。例えば、電子リソースの購入、利用提供、保存等の条件の確定に向けた出版社等との交渉を行うにあたっては、交渉作業部会と出版社との交渉を行う前にまずは事務局で出版社から提案された条件を精査し対面やメール、電話等で事前交渉を行う。その上で、全国の会員館に所属している交渉作業部会委員も参加して出版社と交渉を行うのだが、その準備や各委員の出張処理、議事録の確認やその後の出版社との細かい調整等も事務局の業務となる。一つの出版社との交渉だけでそれだけの業務が発生するのだが、2016 年度は 60 社以上の出版社と交渉を行っている⁶。それに伴い発生する事務局の業務量は推して知るべしである。もちろん事務局の業務は出版社との交渉だけではない。JUSTICE が行う各種調査の取りまとめ、広報誌『jusmine』の発行、会員館向けの研修会開催、JUSTICE の web サイト管理、国際会議への会員館職員の派遣等等、非常に多岐に渡っており、従って、それに伴う大量の事務が日々事務局にて処理されているのだ。

JUSTICE 事務局は、JUSTICE の会員館である大学図書館等から出向した 3 名の専任職員（室長 1 名と室員 2 名）で構成される。時には筆者のような実務研修生を迎えていることもあるが、基本的にはこの少人数で事務局の業務を運営している。なぜこれほど多岐に渡る業務をこの人数で迅速に行うことができるのか、と研修中はずっと疑問に思っていたものだった。個人的な印象だが、おそらく事務局の中だけで全てが回っているわけではない。事務局はあくまで JUSTICE という組織全体の連絡調整や取りまとめを行う機関であり、その活動は、JUSTICE の運営委員会・各作業部会の各委員や前事務局担当者はもちろん、会員館で電子リソース契約業務に携わる担当者等、JUSTICE に係る人々による協力で成り立っているのだと思う。

このような事務局の中に筆者は実務研修生として籍を置き、その業務のうちできるだけ広く浅く経験を積んだ。最も関心のあった出版社との対面交渉は、研修期間中に9件あったが毎回同席した。研修前は、「出版社と交渉する」というと「会員館の有利になるようあくまで戦う」というイメージだったのだが、実際には出版社側の立場にも配慮して議論を重ね、電子リソースの契約条件について双方が合意できるところまで条件を調整していくことだと知った。

9月上旬には、総勢450人ほどが参加する一大イベントである版元提案説明会が開催された⁷。様々な出版社と各会員館の電子リソース契約担当者が一堂に会し、提案された契約条件の内容や商品の説明を直接やりとりできるこのイベントの準備・運営に係ったことは、特に収穫の多い経験だった。そこでは、各出版社による全体向けのプレゼンテーションが進行する一方で、各出版社のブースや「JUSTICE ヘルプデスク」が設置され、会員館の方々が随時個別に相談することもできる。このような大規模なイベントを運営すること自体も良い経験だったが、何より良かったと思うのは、規模も置かれた状況も異なる様々な会員館の様子を窺うことができたことだ。立ち寄ってみた出版社ブースや JUSTICE ヘルプデスクで相談される内容の中には一橋大学ではあまり考えないようなこともあったし、直接様々な会員館の方々と話してみると一橋大学と同じような悩みを抱えていたりすることもわかった。自分が一大学図書館という視点から狭い範囲で物事を考えていたのだと改めて知ることができた。

その他、会議等の準備・議事録の作成や、JUSTICE の web サイト更新、事務局が行う調査結果の集計補助等の業務も行った。また、外部で開催される電子リソース関連の各種セミナー等にも積極的に参加して電子リソースの現状・課題や新しい動向等について知識を深めた。

約2ヶ月間という短期間での研修のため、どちらかというと事務局の実務よりは個人研修テーマへの取組がメインとなるよう取り計らっていただいたのだが、多忙な事務局の中に身を置いて業務が運営されていく様を見ることができたことで個人的には大きな収穫があったと思う。多岐に渡る業務が同時進行し、毎日多くの情報がやり取りされる現場で業務を迅速にこなしていくために、様々な工夫が行われていた。例えば、メール等で入ってきた情報はすぐに処理をし、情報の確認から判断までを後回しにしない。繰り返し行う作業については簡素化したり便利ツールを用いて単純化したり、一手間かけて時間をかけずに済むようにする。業務に関する情報は必ず共有する。議事録は会議中に原案の作成を進める。どれもちょっとしたことで、大学図書館に限らず仕事をする上では当たり前と思われても、実

際にはなかなかできていないことである。もちろんここに挙げられることが全てではないのだが、こういったことを各々が実践することにより、非常に多くの業務をスピーディにこなすことが可能となるのだろうと思う。

また、事務局では、一大学図書館からの出向者でありながら、会員館を代表する立場から物事を考えて判断を進めていくよう求められる。登録されている会員館は500以上にのぼり、それぞれの館の状況によって多様な課題があるため、出版社との交渉に臨む際にもそれを十分に意識する。一大学図書館にいただけでは、そのような仕事のやり方が「ある」ということを決して知ることはできなかつたろう。

4. 個別研修テーマへの取り組み

実務研修では配属先の実務以外にも、個別に取り組む課題を決めて発表を行う。先に少し触れたように、筆者は「電子資料契約見直し事例に関する調査」を個別研修テーマとすることとした。

当初は「大学図書館で電子資料契約を担当する方々の役に立つものを成果物にしたい」と漠然と考えていたが、知識がないため何があれば役立つのなかなか想像がつかなかった。そこで、まず電子リソースについて現状を調べ、電子ジャーナルや電子ブック等を含む電子資料契約の担当者にとって、継続するジャーナルの価格上昇や図書館資料費の減少、海外電子資料への消費税課税等の共通の課題があることを確認した⁸。しかし、このような大きな課題に対して筆者が2ヶ月足らずでできることなど皆無である。

そこで、少し発想を変えて「自分と近い立場にある初めて電子資料契約担当になったばかりの人は、何があるとうれしいと思うか？」という方向から考えた。電子資料契約担当に着手して早々上記のような課題に直面し、経費削減のため自館の契約状況を見直さなければならない状況になった場合、どうするか。もし筆者がその立場であれば、まずは「他のところでは電子資料契約についてどのような取組が行われているかを知りたい」のではないかと考え、事務局の方々にも相談した。すると、「研修会等で個別の取り組みについての発表を取り上げることもあるが、会員館からは依然として他大学の事例を知りたいという声が多い」と賛成いただいた。事例を知りたいと考えた際に、自分で調べられるまとまったツールはまだないようだったので、筆者は電子資料契約の見直しに関する事例を調査し、その調査結果をまとめて会員館に提供できるツールを作成することを個別研修テーマに設定した。

実際の作業としては、まずはCiNiiArticlesやGoogle等で検索し、電子資料契約について

どのような取り組み事例があるのか調査を行った。調査期間にあまり余裕がなかったため、今回の対象は雑誌に掲載された論文や、特定の会議・研修会等での発表で公表されている事例に絞り、未公表事例の提供を依頼することはしなかった。その結果、22 の事例を収集することができた。成果物はただの一覧表ではなく様々な事例を知るための便利ツールとして利用できるものにしたいと考え、それらの事例について内容を簡潔にまとめ、その機関の学生数や学部数等の基本情報とともに一覧で確認できるような仕様で、web ページを作成することとした。事例の内容をまとめるにあたっては、「電子資料契約の見直しに至った理由」や「検討した際の調査／手順」、「契約見直しの結果」等の8つのポイントを用いてその web ページを一読すれば事例の概要がわかるようにした。さらに、詳細が知りたい場合にはすぐに確認できるよう、事例が発表されている論文等の参考資料へのリンクも可能な限り作成した。

事例の内容を大体まとめ終えた段階で、事例の著者あるいは各機関の担当者にこのような形で一覧として会員館に提供してもよいか、内容に大きな誤りが無いかについて確認を依頼した。また、まとめていてよくわからなかった部分については個別に聞き取り調査も実施した。全国の複数箇所に出向く時間はなかったため、全国から関係者が集まる版元提案説明会の際に事前に依頼しておき、各15分程度ずつ聞き取りを行った。その事例の内容を知る方から直接話を伺ったことで、まとめた内容もより正確かつわかりやすいものになったと思う。多くの事例について快く協力の申出をいただき、最終的には18の事例について許諾を得て、web ページに掲載することができた。

研修テーマの成果物「電子資料契約見直し事例集」は、実務研修最終日である10月7日に JUSTICE の会員館限定 web サイトにて公開され、今後は会員館からの情報提供を受けて JUSTICE 事務局にて更新が行われていく予定となっている。他大学の事例を知りたいと思った時に自分で探す手間を省き、時間をかけて資料を読み込まなくとも気になるポイントを確認することができるという意味では、少しは会員館の電子資料契約担当者の方々の役に立つことができるのではないかと思う。

この研修テーマをやり切ることができたのには、事例の提供元の方々から惜しめない協力をいただいたことが非常に大きい。それぞれの業務で多忙な中にも係らず協力に応じてくれるというのは、本当にありがたいと思った。JUSTICE という横のつながりがあることで複数館の協力を得ることができ、「電子資料契約見直し事例集」を完成することができた。大学図書館業界では横のつながりが強いと言われるが、この強みについても研修を通して

改めて実感することができた。

事務局の方々からも、非常に細やかなサポートをいただいた。都度進捗の確認や相談に応じていただいたのはもちろん、各館に協力を依頼する際の配慮の仕方等社会人として必要な細かいスキルまでしっかりとご指導いただいた。時に厳しく、時に優しく与えられるこのサポートがなければ、筆者の個別研修テーマは早々に頓挫していたかもしれない。

5. おわりに

「見るもの聞くもの全てが勉強」の実務研修となり、周囲の皆様に助けられながら必死で勉強しているうちにいつの間にか研修期間を走り抜けてしまった感があるが、JUSTICE 事務局の行う様々な業務に触れることができ、個人的には非常によい経験を得ることができたと感じている。約2ヶ月間で多忙な事務局の全てがわかったというほど理解を深められたわけではないが、幅広い業務を経験したことで自分の視野が広がったように思う。JUSTICE と出版社との交渉を実際に見て、双方の立場から条件を検討していく必要があると知ったことはもちろんだが、それぞれの会員館にはそれぞれの課題があること、多岐に渡る業務をこなすために小さなところからでも仕事のやり方を様々に工夫すること、一大学図書館員としてだけではなく会員館全体の利益を考えながら案件を判断していくという考え方等、多くのことを知ることができた。こうして学んだことは、電子資料契約担当者や大学図書館員としてでなくとも、仕事をする上で必ず役に立つであろう。

個別研修テーマへの取り組みを通じて、複数館の協力によって達成できることがあると実感できたことも、これまで目の前の業務に追われるようにして取り組んできた筆者の視野を広げてくれた。今後の業務で課題に直面することがあっても、今までより多くの選択肢を検討することができると思う。

また、事務局の中で他大学の図書館員の方々と机を並べて仕事ができたとことや、行事やセミナー等を通じて一大学図書館員ではなく JUSTICE の実務研修生として様々な大学図書館員の方々と知り合うことができたことは、より大きな収穫だった。一橋大学にいたるだけでは出会うこともなかったような方々と知り合うことができ、各館の事情や共通の課題等の話を聞くことができた。その後筆者は広報室へ異動となり、大学図書館を離れてしまったが、様々な大学図書館員を知ることで、これから自分がどのような大学図書館職員となりたいかについても、よりイメージを絞ることができたと思う。

もし実務研修への参加を検討する方がいたら、まずは希望を出してみることを勧めたい。

職場の支援等の課題はあるかもしれないが、一大学図書館員という枠を超えた研修から得られる経験は、自分を一回り成長させてくれると思う。一大学図書館員の経験を記した本報告が、今後実務研修への参加を考える方の参考になれば幸いである。

最後に、実務研修にてお世話になった JUSTICE 事務局や NII の方々、JUSTICE で係った方々、また研修に参加させてくださった一橋大学の方々に、この場を借りて改めて御礼を申し上げます。

¹ 本報告では背景や感想等のより個人的な面に焦点を当てて筆者の経験を振り返る。筆者が行った実務研修の内容に関する報告書は別途公開されているため、以下を参照されたい。“国立情報学研究所実務研修 平成 28 年度の記録【1】”。国立情報学研究所. <http://www.nii.ac.jp/hrd/ja/jitsumu/h28/index1.html>. (参照 2017-06-14).

² “国立情報学研究所 教育研修事業”. <https://www.nii.ac.jp/hrd/>. (参照 2017-06-14).

³ “国立情報学研究所実務研修”. <http://www.nii.ac.jp/hrd/ja/jitsumu/index.html>. (参照 2017-06-14).

⁴ “概要”. 大学図書館コンソーシアム連合. <http://www.nii.ac.jp/content/justice/overview/>. (参照 2017-06-14).

⁵ “組織”. 大学図書館コンソーシアム連合. <http://www.nii.ac.jp/content/justice/org/>. (参照 2017-06-14).

⁶ “2016 年度 大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) 活動報告 (2017 年 3 月 31 日現在)”. 大学図書館コンソーシアム連合. http://www.nii.ac.jp/content/justice/rules/2016_JUSTICE_AnnualReport.pdf. (参照 2017-06-14).

⁷ “[2016.9.7-8]2016 年度版元提案説明会を開催しました”. 大学図書館コンソーシアム連合. <http://www.nii.ac.jp/content/justice/news/2016/20160912.html>. (参照 2017-06-14).

⁸ 小陳左和子. 電子ジャーナル契約を取り巻く現状と課題. 東海地区大学図書館協議会誌. 2015, no. 60, p. 33-40.

⁹ “会員館限定ページ”. 大学図書館コンソーシアム連合. http://www.nii.ac.jp/content/justice/staff/7_information/jirei.html. (参照 2017-06-14). ※会員館のみ閲覧可

[Report]

Job training at the National Institute of Informatics in 2016: Notes about two months at JUSTICE office.

Akagi, Mayuko

Public Relations Division, Department of General Affairs, Hitotsubashi University